

平成30年度 第3回 小松川警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年12月11日 午後02時00分～午後04時00分

開催場所	小松川警察署 会議室	出席者	協議会委員 10名 署長ほか 1名
------	------------	-----	----------------------

内 容

[業務説明]

- 1 台風等の風水害対策について
本年の台風上陸時における、当署の警戒態勢や実際の警察活動及び災害対策訓練について説明した。
- 2 全国地域安全運動の実施結果について
当署における事前準備や広報活動、期間中における個別の取組状況等の実施結果について説明した。
- 3 職務質問強化推進の実施結果について
職務質問強化推進における地域警察官の活動状況及び犯人検挙の好事例について説明した。
- 4 協議会からの意見要望の取組結果について
平成30年度第2回会議において出された「自転車専用レーン上で駐車している車両の指導取締り等の各種対策及び自転車の交通マナーの向上を図ってほしい」旨の要望については自転車専用通行帯等について説明した上、指導取締りの強化及び各種安全教育を実施した旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
特殊詐欺被害状況と防止対策について
当署管内における特殊詐欺被害状況や被害防止対策等について説明した上で、今後の更なる被害防止に向けた取組のあり方等について意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 普段、警察の防犯講話を聞くことができない人のために、病院や金融機関等の人が集まる場所において、特殊詐欺防止のビデオを流してほしい。
 - (2) 金融機関の職員は被害者と直接話すことが多いが、いつも被害を防止することに一杯で犯人逮捕にまで考えが行かない。だまされた振りをして時間を稼ぐことで警察の検挙に貢献するためのマニュアルを作ってほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「自転車のナビラインがあるが、細くて危ないので歩道を走ってしまうのだが、それでもいいのか。」との質問に対し、署長から「その歩道に普通自転車歩道通行可の標識があれば、歩行者優先で車道寄りを徐行しての通行は可能である。また子供や高齢者等、車道の通行が危険な場合等においても通行可能である。」と説明した。
- 2 委員から「先日、私の子供が片方だけイヤホンを入れた状態で自転車に乗っていたときに交差点で警察官に止められ指導を受けた。今まではジェスチャーで注意を受けたことがあり、本人としては駄目なのはわかっていたが、実際に注意を受けて自覚したようだ。このように実際に注意を受けると効果があると感じた。」との意見が出た。
- 3 委員から「ナビマーク、ナビラインの設置をしているところと、していないところの区別がはっきりしていない。もっとしっかりした規定などがあればいいと思う。設置するときは区と警察が話し合って設置していくべきだと思う。道が狭かったり、道路の整備がしっかりしていないことも混乱を招くと思うので車と自転車の走る場所をはっきりさせるべきだ。」との意見が出た。
- 4 委員から「工事のガードマンがうまく誘導ができなくて、渋滞になっていることが多い。警察で指導をしてもらえればありがたい。また、工場等の出入口でダンプカー等の大型車両の誘導をするガードマンの指導をしっかりして、子供たちが事故に巻き込まれないようにしてほしい。」との意見が出た。
- 5 委員から「職務質問によって犯人を検挙するということは地味であり、目立たないことだが、大切なことだ。警察官の苦勞も多いことだろう。地域の人々も協力してほしい。」との意見が出た。
- 6 委員から「以前に、同窓会の名簿を作るから住所を教えてほしいと電話があり、教え

たが、いつまでたっても名簿が送られてくることはなかった。今思えば詐欺であると分かるが、当時は信じてしまったので、誰でも詐欺被害に遭う可能性があるという認識をもつことが必要だ」との意見が出た。

- 7 委員から「知人で被害に遭いそうな方がいたらどうすればいいのか。第三者が110番通報をしてもいいのか。」との質問に対し、署長から「警察で対応するので、すぐに110番通報して下さい。」と説明した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第2回 小松川警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年09月27日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所 小松川警察署 会議室
出席者 協議会委員 10名
署長ほか 1名

内 容

[業務説明]

- 1 幅広い世代に対する特殊詐欺被害防止対策の実施について
架空請求詐欺被害防止のために、コンビニエンスストアで電子マネーを購入する客に対する声掛けの依頼や江戸川区のツイッターを利用した広報啓発活動の実施などについて、各種被害防止活動の実施結果を説明した。
- 2 小松川警察署における広聴事案について
当署における広聴事案の受理状況について説明した。
- 3 地域警察活動について
官民一体となって行った刃物使用強盗訓練及び千葉県警察、城東警察署と当署で行った緊急配備訓練の実施結果について説明した。
- 4 サイバーセキュリティ対策について
サイバーセキュリティの概要について説明した後、当署で実施している各種対策、サイバー補導や各種法令違反の検挙等について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
交通安全対策について
- 2 警察署協議会からの意見要望等
(1) 小松川署管内で発生する交通人身事故は、自転車を当事者とする事故の割合が高いことから、自転車を保護する観点からも、自転車専用レーン上で駐車している車両の指導取締り等、各種対策をとってほしい。
- (2) 学校などで行う若い世代に対する交通安全教育を継続して行うとともに、中高年の世代に対する、交通安全教育の場を設けるなどして、自転車の交通マナーの向上を図ってほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「サイバーセキュリティ試験の小松川署員の合格率が高くて驚いた。今後はサイバー犯罪が多く発生すると思うので、引き続き対策をとっていただきたい。」との意見が出た。
- 2 委員から「小松川署のサイバー補導件数は警視庁で1番多いとのことだが、補導される少年も管内居住の者が多いのか。」との質問に対し、署長から「交通の利便性の高い錦糸町駅周辺で待合わせをする少年を補導することが多いが、インターネット上の書き込みはどこからでもできるので、管内の少年が1番多く補導されているということに直結している訳ではない。」と説明した。
- 3 委員から「補導された少年達の処遇について教えてほしい。」との質問に対し、署長から「少年の行為だけではなく、置かれている生活環境等によってもその措置は異なってくる。児童相談所へ通告を行うことが多い。」と説明した。
- 4 委員から「成人の年齢が18歳に引き下げられた場合、高校生なども金銭トラブル等に巻き込まれる危険性が高くなると思う。これらのリスクを回避するためには、学校だけではなく、警察等においても教育などを行ってほしい。」との意見に対して、署長から「スクールサポーターという制度があり、警察の再雇用職員が小中学校を周り、薬物乱用教室やセフティ教室などを行っている。」と説明した。
- 5 委員から「車の運転でブレーキとアクセルを踏み間違えて起こす事故のニュースをよく目にする。高齢者が免許証を返納することも事故防止につながると思うが、仕事や生活で必要な方がいるので、踏み間違えを防止するような安全システムを広く普及させる働き掛けを行った方が事故防止につながるのではないか。」との意見が出た。
- 6 委員から「部下職員が自転車で横断歩道を渡っていた際にタクシーと接触する事故が起きた。タクシー運転手の見落としによる事故であったが、自転車に乗っていた職員がタクシードライバーとアイコンタクトを取るなど、自転車は車両であるとの認識を強く持っていれば防げた事故だったのではないかと思う。」との意見が出た。

7 委員から「自転車を運転しながら、イヤホンで音楽を聴いたり、携帯電話を使用するなどしている運転者に対して厳罰を科さずとも、警察官が粘り強く注意喚起を行うことによって、危険なことであるという認識が根付くのではないか。」との意見が出た。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第1回 小松川警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年06月21日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所 小松川警察署 会議室
出席者 協議会委員 10名
署長ほか 2名

内 容

[業務説明]

- 1 地域警察活動について
職務質問強化推進における地域警察官の活動状況及び犯人検挙の好事例について説明した。
- 2 警備課業務報告について
江戸川三署・千葉県警察合同の水難救助訓練及びテロ対策合同対処訓練の実施結果。第七方面警察署対抗レスキュー競技大会の成績等について説明した。
- 3 検挙事例について
 - (1) 常習窃盗被疑者の検挙について
新小岩駅周辺の会社事務所等を狙った、連続侵入窃盗事件の発生と被疑者の検挙について説明した。
 - (2) 死亡ひき逃げ被疑者の検挙について
当署管内で発生した死亡ひき逃げ事件の発生と被疑者の検挙について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
振り込め詐欺被害防止対策について
- 2 警察署協議会からの意見要望等
署長から説明があったとおりに取り組んでいただきたい。また、アダルトサイトの使用料などを名目とした架空請求詐欺被害が若い世代にも発生しているので、幅の広い被害防止対策をお願いしたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「死亡ひき逃げ事故の発生直後に事故現場を通っていたので、不安に感じていたが、すぐに犯人が捕まりほっとした。」との意見があった。
- 2 委員から「過去自転車に乗っていたとき、一度だけ職務質問をされたが、声を掛ける基準のようなものはあるのか。」との質問があり、職務質問は警察官職務執行法第2条等を根拠に行っている旨の説明をした。
- 3 委員から「先日、架空請求のはがきが初めて自宅へ届いたが、動揺してはがきに記載のあった番号に電話をかけてしまった。会話の内容が不自然で詐欺だと気づいたため被害は無かったが、はがきを見たときは動揺してしまった。」との意見が出たため、身に覚えのないはがきを受け取った場合は、警察等に相談するように説明した。
- 4 委員から「金融機関も振り込め詐欺被害防止対策の一環として、職員の防犯意識を高めようと、声かけなどにより詐欺被害を未然に防止した職員に対して表彰するなどしている。」との意見が出た。
- 5 委員から「平井駅にある無人ATMで警戒でしている警察官の姿をよく見る。署を挙げて一生懸命取り組んでいる姿は大変力強く感じている。」との意見があった。
- 6 委員から「町会のバス旅行で小松川警察署から借りた振り込め詐欺被害防止のDVDを上映した。これを視聴した多数の者から『自分も同じ状況にあったら騙されてしまうかもしれない。』との意見あり、非常に効果があった。」との意見があった。
- 7 委員から「町会のコミュニティ等に参加せず、情報を共有しづらい人が犯罪に遭いやすくなる傾向にあると思うが、絶対に被害に遭わないと感じていた人が被害に遭う姿を見て、誰でも被害者になりえると感じた。」との意見があったため、現在、江戸川区内の警察署と江戸川区生活振興課などで、防犯などのためにお互いの情報を共有できないか会議をしている旨を説明した。
- 8 委員から「近所の道路に一時停止の白線が薄くなっている場所があるが、誰に相談していいのかわからない。」との意見があったため、交番や警察署の交通規制係へ連絡するように説明した。
- 9 委員から「一之江小学校近くにある五差路を小学生が集団登校しているが、歩行者信号の秒数が短く、交差点に小学生が滞留することがある。現時秒数の見直しを検討して

欲しい。」との意見が上がったため、交通課で検討する旨の説明をした。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第4回 小松川警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年03月27日 午後02時00分～午後04時00分

開催場所 小松川警察署4階会議室
出席者 協議会委員 10名
署長ほか 2名

内容

[業務説明]

- 1 「高齢化社会における警察の対応」について、行政、関係団体及び地域住民と共に実施した、各種連携会議について説明した。
また、小松川警察署の署員に対し、現場警察官が即実践することが出来る、「認知症の方への具体的対応」等の教養を実施した旨を説明した。
- 2 交通規制の改善検討結果について
前回協議会において、協議会委員から要望のあった、瑞江葬儀所前交差点及び平井駅入口交差点の交通規制等の改善要望について、それぞれ検討結果を説明した。
- 3 犯罪抑止総合対策について
犯罪抑止総合対策の推進状況について、当署管内の犯罪発生状況及び実施中の犯罪抑止対策について説明した。
- 4 警察術科について
警察術科の始まり、現在の警察術科及び、本年の第七方面区内柔道・剣道大会の成績について説明した。
- 5 検挙事例について
当署管内の介護老人ホームで発生した、窃盗事件の概要と犯人検挙について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
取締り活動ガイドラインの見直しについて
- 2 警察署協議会からの意見要望等
京葉道路と柴又街道が交差する交差点から、京葉道路を千葉方向へ進んだ歩道側の車線に駐車車両が目立つので、道路環境の改善を希望する。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「認知症の方が増えておりますが、症状の軽重により1人で外出ができる方もいる。迷っている人を発見した人が、簡単に家族等に連絡することができるシステムが確立できればいいと思う。最近では認知症患者に対する認識も、『困った人』から『困り事を持った人』というように、世間の理解が深まってきたように感じる。」との意見があった。
- 2 委員から「認知症の判断は、警察であっても難しいと思う。警察のみに頼るのではなく、地域全体で対応するとの意識を持てば、高齢者等に優しい街になるのではないかと。警察には関係機関と連携をとる窓口役となって、問題解決に尽力してもらいたい。」との要望等があった。
- 3 防犯カメラを電柱に設置すると、電柱の使用料が掛かるが、今年から使用料が倍額となった。営利目的の企業広告ではなく、街の防犯のための設置に対して、同様に使用料を負担させるのは厳しいのではないかと。警察や行政から非営利の場合は使用料を免除するなど、働きかけを行って欲しい。」との要望等があり、生活安全課長から、防犯カメラなどのランニングコストを補助する制度を既に運用している区もあり、小松川警察署としてもこの様な制度の設置に向けて働きかけていくべきだと考えていると説明したところ、委員からは、「協議会としても協力したい。」との意見が上がった。
- 4 委員から「駐車監視員をよく見るが、小松川には何人くらいいるのか。また、駐車監視員になるために必要な資格を教えてください。」旨の要望があったため、駐車監視員の人数は警察署の規模によって異なり、小松川署では現在20名の駐車監視員が働いている。活動時間は毎日8時から16時30分までとなっており、最大12名が活動をしている。
また、駐車監視員になるには、道路交通に関する法令の知識などを学ぶ「駐車監視員資格者講習」を受講し、この講習の後概ね1週間後に行う修了考査に合格する必要がある旨を説明した。

- 5 委員から「人間を性善説と性悪説で考えた場合、性悪説であると思っている。人間は弱く、必ず魔がさすことがあるので、犯罪を無くすためには、犯罪を起こすことが出来ないシステムを作ることが大切であると思う。」との意見があった

その他

警察署協議会委員の質問に対応するため、会議の途中から生活安全課長が同席することについて委員から了承を得た。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第3回 小松川警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年12月12日 午後02時00分～午後04時00分

開催場所	警視庁小松川警察署 4階会議室	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 2名
------	-----------------	-----	---------------------

内容

[業務説明]

- 第2回協議会において、協議会からの意見要望等として上がった、振り込め詐欺等の被害防止に向けた幅広い世代への広報啓発活動について、管内全ての戸建てを対象として、特殊詐欺被害防止のチラシをポスティングする活動を全署員を挙げて行った活動及び、管内のスーパーマーケットと、特殊詐欺被害の未然防止を含めた高齢者見守り活動事業を行う協定書の締結等について説明した。
- 米国大統領来日に伴う警備の完遂について、米国大統領来日前の事前対策とし、テロの標的となり得る公共交通機関や集客施設との合同テロ対処訓練の実施、テロ等不法事案の未然防止と発生時の犯人検挙を目的とした、小松川署管内の企業との協定締結等の活動について説明した。
- 地域警察活動について、職務質問やパトロール等の活動状況を報告した。
- 刑事組織犯罪対策課及び生活安全課の活動結果として、管内で発生した子供に対する脅迫事件の犯人検挙及び、少年グループによる高齢者を狙ったひったくり事件の犯人検挙について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 署長から協議会への説明内容
高齢化社会における警察の対応について
- 警察署協議会からの意見要望等
警察官及び住民に対する、認知症への知識を深めるため教養及び広報啓発活動を実施していただきたい。

[その他の意見要望等]

- 「特殊詐欺被害が自分の町会区域で多く発生していることを知り驚いた。現在防犯カメラの増設に力を入れており、来年は40台設置を目標としている。」旨の発言があった。
- 「架空請求のメールが届き家族で話し合いをした。同様のメールが来た場合の対処法を教えて欲しい。」旨の発言があったため、署長からメールの返信や電話を掛け直すことがないように説明をした。
- 「通販業者のアマゾンに似せたロゴを使用したサイトや、懸賞に当選しましたとの詐欺メールが届く。」旨の発言があったため、署長から詐欺の手口は日々多様化、巧妙化していることから不審に感じたら直ぐに110番や警察署に連絡して欲しいと説明を行った。
- 「介護施設の入居者が外出した際に布団を売りつけられそうになったことがあった。電話による勧誘は職員が取り次ぐため被害は出ていないが、高齢者や障害者を狙った犯罪は特殊詐欺以外にも多くあることを周知して欲しい。」旨の発言があった。
- 「署長が推進している特殊詐欺被害防止チラシのポスティングは、制服の警察官が一軒一軒家を回りその姿を周囲に見せるため、犯罪の抑止や何より住民にとって安心感があり心強く感じるので、どんどん町に出で姿を見せて欲しい。」旨の発言があった。
- 「架空請求などに対して、捜査機関が騙されたふりをして振込みを行い検挙につなげれば、もっと多くの犯人を捕まえられるのではないか。」旨の発言があったため、署長から詐欺のアポイント電話に対し、一般の方が騙されたふりをする騙されたふり作戦によって、当署でも多くの犯人を検挙している。犯人グループから電話がかかってきた際は、「今忙しい。」等と1度電話を切った上で、直ぐに110番通報を行い情報を提供するなど協力をしていただきたいと説明した。
- 「認知症の判断は難しく、氏名や住所が答えられるということを持って、安易に認知症の判断をすることはできない。」旨の発言があった。
- 「認知症患者を持つ家族は周囲へ迷惑を掛けていると考える傾向にあるが、これを地域全体で見守るという意識へ変える必要があるのではないか。」旨の発言があった。
- 「見守り活動等で迷い人を扱うことがあるが、官公庁が閉まる夜間などの対応が難しい。警察の当直の様に夜間の窓口をつくるなどしてくれると助かる。」旨の発言があった。

その他	

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第2回 小松川警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年09月26日 午後02時00分～午後04時00分

開催場所 4階会議室
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 1名

内容

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

答申事項である夏季における犯罪の予防の取組み結果について、各種協力団体や管内住民と連携し、女性や子供の被害防止に重点を置いた防犯活動を実施した。

[業務報告]

- 1 交通死亡事故の発生と諸対策について
事故態様と防止対策等について説明した。
- 2 警察署の1日について
地域課を中心として、警察官の勤務体制を説明した。
- 3 雑踏警戒の実施について
江戸川区花火大会に伴い行った雑踏警備について説明した。
- 4 検挙事例について
当署管内において連続発生した強制わいせつ被疑事件の被疑者検挙について説明した。

[諮問]

振り込め詐欺被害の防止について

[答申]

被害を受けやすい高齢者に限らず、その家族など幅広い世代に向けた広報啓発活動を実施し、詐欺被害を防止して欲しい。

[意見・要望等]

- 1 「カーブミラーや標識の新設希望、古くなり見えづらくなった標識等を見つけた際は、どこへ連絡すればいいのかわせて欲しい。」旨の意見があったため、署長から、「警察署の交通課へ連絡するか、若しくは、信号機標識ボックスという要望を投書できる箱が警察署に設置されているので、活用して欲しい。」旨を説明した。
- 2 「自転車の運転など、小中学校で交通安全教育を受けている子供達よりも、高齢者の方が渡ってはいけないところを渡るなど交通マナーが悪いように感じるので、高齢者に対する安全教育をもっと行って欲しい。」旨の意見があった。
- 3 「校長先生が生徒に対して交通安全教育をおこなっても効果がなかなか現れなかったものが、立場の違う町会の交通部長が行ったところ効果が上がったことがあり、色々な人間が指導を行うなど、視点を変え工夫することも大切だと思う。」旨の意見があった。
- 4 「京葉道路の上り車線で、篠崎インターを降りた付近に駐車車両が多く停まっているように感じる。また、自転車専用レーンが増えたことにより、スピードを出す自転車をよく見るようになった。自転車は死角に入りやすい上、接近も気づきやすく危ないと感じることが多くあるので、ハードとソフト面両から事故防止の対策を行って欲しい。」旨の意見があった。
- 5 「若い女性を被害者とする架空請求など、振り込め詐欺も日々変化しているので、小中学生のうちから学校で考えさせることが大切だと思う。」旨の意見があった。
- 6 「振り込め詐欺の被害にあっても届け出を出さない人はいるのか。」との質問があったため、署長から、「家族に知られると家族から責められると考えて連絡をしない人がいる。警察としてはそのような二次被害を防止するための相談窓口も設けている。」旨を説明した。
- 7 「犯人からのアポ電を受けた高齢者が金融機関へ来店した際は、犯人の言葉を信じ込んでするために騙されていることを気づかせることが非常に難しいが、小松川信用金庫では、長い期間まとまった額の貯金を下ろしていない高齢者が、ATMを利用して下ろそうとした際、それができないシステム作って対応している。これであれば、必ず窓口を声をかけるので、被害防止の機会ができると考えている。」旨の意見があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第1回 小松川警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年06月13日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所	小松川警察署 4階会議室	出席者	協議会委員 10名 署長ほか 1名
------	--------------	-----	----------------------

内容

会議に先立ち、会長・副会長を互選した。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

答申事項である自転車盗難対策の取組み結果について、各種協力団体と連携しながら、自転車利用者に対して行った広報啓発活動の実施状況について報告した。
自転車盗は窃盗罪であるという周知活動については、小中学生に対しスクールサポーターによる啓発活動を実施した活動結果を報告した。

[業務報告]

- 1 交通事故防止対策について
交通事故の危険性や防止方法について説明した。
- 2 地域課による職務質問強化月間の活動状況について
職務質問強化月間における検挙状況及び特異な取扱いについて報告した。
- 3 検挙事例について
当署管内で発生した万引き被疑事件を元に、課をまたいだ警察活動を行い、同人が別件侵入盗被疑事件の被疑者であることを特定し、検挙に繋げた事案を報告した。

[諮問]

夏季における犯罪の予防について

[答申]

被害に遭わないために、子供や女性など被害者になりえる者に対して、広報啓発活動を実施して欲しい。

[意見・要望等]

- 1 篠崎駅前交差点において、横断歩道の場所の見直しを行ったが、更に歩行者を守るために、スルランブル交差点への移行が可能か検討して欲しい。
- 2 自転車で公園などに遊びに来ている子供は、自転車に鍵を掛けていないことが多く見受けられるので、子供の頃から短時間であっても施錠することの大切さを伝えて欲しい。
- 3 右側通行をする自転車が多く見受けられるので、自転車の運転マナーの教育や指導取締りを実施して欲しい。
- 4 歩道上に自転車が放置されることによって、健常者であれば大きな障害にならなくとも、高齢者や障害者などにとっては、通行に大きな障害となることがあるので、放置自転車の通報を行ってから、撤去までにかかる時間が短くなると助かる。
- 5 通勤や通学の際に、駅まで自転車を利用している人は多くいると思うので、鉄道会社と協力して、広報用のポスターを駅に貼ってもらうなどすれば、効果が大きいのではないかと思う。
- 6 小学生児童の中には、自転車を盗むことに対して抵抗のない子供がいるので、引き続き、小さい頃からの教育や指導を続けて欲しい。
- 7 人気のない裏路地を通して学校へ登下校している子供がいるので、学校と協力するなどして、危険箇所やパトロール、大通りを通るように広報をするなどして欲しい。
- 8 防犯のために声掛けをしているボランティアの方が、不審者と間違われないようにするための、印を作るなどして欲しい。
- 9 歩きスマホなど、周囲への注意が散漫になった結果、痴漢などの被害に遭うことを防ぐため、歩きスマホの危険性を広報して欲しい。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第4回 小松川警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年03月24日 午後02時00分～午後03時40分

開催場所 小松川警察署 4階会議室
出席者 協議会委員 10名
署長ほか 2名

内容

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

答申事項である「住民とのさらなる連携」の取組み結果について、現在のテロ情勢等の説明及び広報啓発活動の実施状況を報告した。
「テロを防ぐための不審点の見分け方を教えて欲しい。」との要望については、事例を挙げて説明を行った。

[業務報告]

- 1 犯罪抑止対策について
- 2 交通死亡事故発生時の対策について
- 3 地域課における取組みについて
- 4 検挙事例について
 - (1) 連続ひったくり事件
 - (2) 強制わいせつ事件

[諮問]

自転車盗対策について

[答申]

- 1 自転車利用者に対する、施錠を習慣付ける広報啓発活動を繰り返し行ってもらいたい。
- 2 自転車盗難が軽微な犯罪ではなく、れっきとした窃盗という罪であるという認識を持たせるような広報啓発活動を実施してもらいたい。

[意見・要望等]

- 1 防犯カメラの設置要望の請願について、江戸川区の進捗状況を報告したところ、委員から「今まで住民が要望しても動かなかった江戸川区が、協議会委員として請願したことにより、公園に防犯カメラが設置されたことは大きな一歩であり、今後も各委員がそれぞれの立場から働きかけていきたい。」との意見があった。
- 2 委員から「テロ対策の不審点について、住民としては些細なことを110番することに抵抗がある。」「警察官に無駄な仕事を増やしているように感じる。」との意見に対して「警察は小さなことでも安全であるかどうかを確認しているということが広がり、テロを起こす側にも、住民と警察が協力していると印象付けられる効果もあるので、躊躇しないで通報していただきたい。」「東京オリンピックに向けて、管内では絶対にテロを起こさせないという覚悟で取り組んでいる。」旨の回答を行った。
- 3 委員から「死亡事故が発生した交差点について、横断歩道の位置が変わり、逆に不安を感じる住民もいる。」との意見に対して、「ドライバーから横断歩道を渡る歩行者への視認を良くするために行った移設であり、広報を行うなどして不安を解消して行きたい。」旨の回答を行った。
- 4 委員から「防犯カメラが設置された公園では、過去に集団リンチ事件が起きたり、夜間にはホームレスなどのたまり場となっているので、これが少しでも抑止力につながれば安心できる。」との意見があったため「防犯カメラ画像は事件解決や立証に不可欠であり、今後も設置を呼びかけていく。」旨の回答を行った。
- 5 委員から「自転車を盗る者の動機は何が多いのか。」「自転車はどのように戻ってくるのか。」「どんな自転車が盗まれやすいのか。」等の質問があったため、「足代わりに盗る者が多い。」「自転車の盗難の犯人を検挙した際や、盗まれた自転車が放置され、それを区に撤去された後に本人に返還されたりする。」「盗難に遭う自転車の大半は無施錠です。」旨の回答を行った。
- 6 委員から「自転車の施錠を呼びかけることはもちろん、盗もうと思わせないためにも、盗んだら重く処罰されること等をアピールしてみてもどうか。」との意見があり「自転車の施錠を習慣付ける広報と合わせ、犯罪であるという意識付けについての広報も行いたい。」旨の回答を行った。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。